様式第１号（第４条関係）

豊川市合理的配慮の提供支援に係る助成金交付申請書

年　　月　　日

豊川市長　殿

所 在 地

名　　称

代表者名

電話番号

合理的配慮の提供をするに当たって豊川市合理的配慮の提供支援に係る助成金の交付を受けたいので、豊川市合理的配慮の提供支援に係る助成金交付要綱第４条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 対象団体の区分 | □事業者　　□自治会等□その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 助成対象経費の区分 | □工事施工費□物品購入費□コミュニケーションツール作成費 |
| 助成申請額 | ※事業に要する経費と申請する助成対象事業の助成上限額のいずれか低い額円 |
| 事業完了（予定）年月日 | ※工事施工費の場合は工事完了予定年月日、物品購入費及びコミュニケーションツール作成費の場合は予定納期年　　月　　日 |

様式第１号（裏面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者の区分 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 中小企業者である場合 | 小規模企業者である場合 |
| 資本金の額又は出資の総額 | 常時使用する従業員の数 | 常時使用する従業員の数 |
| ①製造業等 | □３億円以下 | □300人以下 | □20人以下 |
| ②卸売業 | □１億円以下 | □100人以下 | □５人以下 |
| ③サービス業 | □5,000万円以下 | □100人以下 | □５人以下 |
| ④小売業 | □5,000万円以下 | □50人以下 | □５人以下 |

該当するものに「レ」チェックをしてください※事業者に該当しない場合はチェック不要です※①の製造業等とは、製造業、建設業、運輸業その他の業種（②～④を除く。） |
| 同意事項 | 豊川市合理的配慮の提供支援に係る助成金交付要綱第２条第３項各号に関し、次のとおり同意します。□　事業主又は当該団体の役員若しくは従業員等が、豊川市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員等ではないこと。また、このことについて関係機関に照会し、又は確認すること。□　助成⾦の交付を受けようとする事業が、国、県、公益団体等による補助又は助成等を受ける⼜は既に受けている事業ではないこと。□　事業者等が事務又は事業を行うにあたり雇用する者等に対して行う合理的な配慮の提供に係る事業ではないこと。□　助成金の交付を受けようとする事務所等において、過去に同⼀の助成対象事業の区分に係る助成⾦の交付を受けていない又は申請しようとする年度において既に助成金の交付を受けていないこと。 |